

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料8
提出年月日	令和5年1月12日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-2-11	記載表現の統一として、表2.2-2について以下の修正をしました。 （旧）取水ピットスクリーン室上部開口部 放水ピット上部開口部 （新）取水ピットスクリーン室上端開口部 放水ピット上端開口部	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-2-12	記載表現の統一として、以下の修正をしました。（下線部参照） （旧）19,24行目：取水ピットスクリーン室の上部開口部 （新）19,24行目：取水ピットスクリーン室の上端開口部	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-2-20	記載表現の統一として、以下の修正をしました。（下線部参照） （旧）18,28行目：放水ピット上部開口部 （新）19,24行目：放水ピット上端開口部	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-2-21	記載表現の統一として、以下の修正をしました。（下線部参照） （旧）2行目：立坑及び上部開口部 （新）2行目：立坑及び上端開口部	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-2-21	記載表現の適正化として以下の修正をしました。（下線部参照） （旧）5行目：ラプチャディスクを破壊して （新）5行目：ラプチャディスクが作動して	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-2-27, 28	図2.2-19の【A-A断面】及び【B-B断面】、図2.2-20について、浸水想定範囲の明確化及び浸水想定範囲の修正をしました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-4-9	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）図4.1-8 1号及び2号炉取放水路流路縮小工 構造例 （新）図4.1-8 1号及び2号炉取水路流路縮小工 構造例	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-4-10	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）2,8,12行目：1号及び2号炉取放水路流路縮小工 （新）2,8,12行目：1号及び2号炉取水路流路縮小工	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-4-13	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）4行目：流路をコンクリートにより閉塞するものである。 （新）4行目：流路をコンクリートにより縮小するものである。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.8）	5条-別添1-Ⅱ-4-17	逆流防止設備の明確化として以下の修正をしました。（下線部参照） （旧）7行目：逆流防止設備 （新）7行目：屋外排水路逆流防止設備	